

ふなばし 市議会だより

No.191

平成20年(2008年)6月議会

発行 船橋市議会

編集 広報編集委員会

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

電話 047 (436) 3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



金杉のひまわり畑

船橋市消防団員等公務災害補償条例の

一部を改正する条例など4議案を可決

平成20年第2回定例会は、6月3日から6月23日まで21日間の会期で開かれました。

今定例会では、議案質疑・一般質問のほか、市が出資する法人の経営状況についても質疑を行い、船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例など4議案を審議し、全議案を可決しました。

今年も本会議・委員会で夏の軽装（クールビズ）を実施しました。

お知らせ

公職選挙法では、議員等が、選挙区内にある者に対し、物やお金を贈ることは禁止されています。

有権者が求めることも禁止されています。

<例>

- ・町内会の集会、旅行などへの寸志や飲食物の差し入れ
- ・地域の運動会などへの飲食物の差し入れ
- ・お祭りへの寄付や差し入れ

主な記事

議案の概要・議案の議決結果 P 2

永年在職議員表彰

議案質疑 P 3

各委員会の報告 P 4

請願陳情の議決結果

一般質問 P 5～P 8

議案の概要

改正する条例

船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正（平成20年4月1日施行）に伴い、補償基礎額のうち配偶者以外の扶養親族の扶養加算額を一律217円とするため、所要の改正を行うもの。（公布の日から施行。ただし、平成20年4月1日から適用）

（平成20年4月29日）までに取得したものとする経過措置を講じたうえで、廃止するもの。

2 固定資産税

① 新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長

平成20年3月31日までに新築された住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分（中高層耐火住宅にあつては5年度分）、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年間延長し、平成22年3月31日までとするもの。

専決処分の承認を求めることについて（船橋市市税条例の一部を改正する条例）

〔第2号〕

1 市民税

① 公益法人制度改革に伴い、人格のない社団等に係る市民税についての改正等

② 特定中小会社が発行した株式に係る課税の特例の廃止

特定中小会社が発行した株式の譲渡所得に係る2分の1課税の特例の適用については、当該特例の適用期限を地方税法等の一部を改正する法律の公布の日前

② 省エネルギー改修工事をを行った住宅に係る固定資産税の減額措置の定め

住宅の省エネルギー化を促進するため、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、賃貸住宅を除く既存住宅について、窓の改修工事、又は、窓の改修工事と併せて床の断熱工事は壁の断熱工事（外気等に接するものの工事に限る。）で、30万円以上の省エネルギー改修工事を行った場合には、当該改修工事が完了した年の翌年度分に限り、固定資産税の税額から3分の1を減額する措置を定めるもの。



画税条例の一部を改正する条例）

人事に関する議案

副市長選任の同意を求めることについて

可決された意見書

子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書

携帯電話リサイクルの推進に関する意見書

日本映画への字幕付与に関する意見書

原爆症認定制度の抜本的改善に関する意見書

仮称協同労働の協同組合法の制定に関する意見書

教育予算拡充に関する意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

「クールアース・デー」（地球温暖化防止の日）の創設等に関する意見書

議員提出議案

農業委員会委員の推薦について

満了することに伴い、次期委員を推薦するもの。

鈴木 郁夫
岩井 友子
大沢 久

託児ルームのご案内

◎ 本会議・委員会を傍聴している間、小さなお子さんをお預かりします。7日前までに議会事務局へ連絡してください。（1歳児から就学前の幼児が対象です。）



おわびと訂正

4月25日に発行した、ふなばし市議会だより（第190号）の「主な議案・人事に関する議案」の中で、人権擁護委員の候補者氏名に誤りがありました。おわびして訂正します。

（正）永治 重次 （誤）永治 重次

議案の議決結果

付託委員会	議案番号	件名	各会派の賛否								議決結果
			市	公	共	リ	耀	し	新	民	
総務	議案第1号	船橋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
委員会付託省略	議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（船橋市市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第3号	専決処分の承認を求めることについて（船橋市都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第4号	副市長選任の同意を求めることについて	○	○	×	○	○	×	○	○	同意
	発議案第2号	農業委員会委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○－賛成 ×－反対 (市)市政会 (公)公明党 (共)日本共産党 (リ)リベラル (耀)耀(かがやき) (し)市民社会ネット (新)新風 (民)民主党

永年在職議員表彰



佐藤 重雄

関根 和子

瀬山 孝一

金沢 和子

大沢 久

さきに開催された全国市議会議長会の定期総会で左記の方々が永年在職議員として表彰されました。その栄ある伝達式が本会議場で行われました。

○在職25年

瀬山 孝一

佐藤 重雄

関根 和子

大沢 久

○在職10年

金沢 和子

議案質疑

公明党

上林 謙二郎

第1号について

問 この公務災害補償の根拠は何か。また、今回配偶者以外の扶養親族加算額が引き上げられた理由について。

答 根拠規定は消防組織法及び消防法に基づく。扶養親族加算額は一般職の職員の給与に関する法律の規定に基づく扶養手当の月額を用いて策定されており、平

第2号について

成19年度の給与改正法でその手当の月額が引き上げられたため。

問 新築住宅に係る固定資産税の減額措置適用期間延長について、税務当局の見解は。また、過去5年間の適用件数及び減額金額の合計は。

答 最近の住宅建設数減少という社会状況の中で、減額措置の見直しは各方面への影響も懸念されることから減額措置延長は必要と考える。過去5年間の適用件

耀 (かがやき)

中村 静雄

新風、リベラル、耀(かがやき)を代表して、質疑を行いました。

第1号について

問 民間協力者が被災した場合も補償対象となるが、どのような場合に対象となるか。

答 火災の消火、人命救助等の従事や、救急事故現場付近で救急隊員等から要請を受けての救急業務従事により負傷した場合など。

第2号について

問 町会・自治会は人格のない社団又は財団であるが、どのような業務をした場合に収益事業とみなされるか。

数は10万6791件、減額金額は50億8157万円。
問 省エネ改修工事に対する固定資産税の減額措置が導入された理由と、その創設根拠は。

答 地球温暖化をはじめとする環境問題への対応として、家庭部門において二酸化炭素排出量に大きな割合を占める住宅の省エネ化を支援するため。

問 省エネ改修工事とバリアフリー改修、さらに耐震工事をあわせて行った場合、固定資産税の減額措置はどのようになるのか。

答 耐震改修による減額措置と同時に適用されないが、省エネ改修とバリアフリー改修を同年に行った場合、それぞれ3分の1を減額する。

問 法人税法施行令第5条に規定する駐車場業、不動産貸付業等33業種の事業で、継続して事業所を設けて営んだ場合は収益事業とみなされるか。

答 新築住宅に係る固定資産税の減額措置対象は床面積120㎡が限度だが、店舗等併用住宅の居住部分割合及び分譲マンション等の区分所有家屋はどうか。

答 店舗等併用住宅は居住部分の割合が2分の1以上であることが条件で、120㎡が軽減対象となる。分譲マンション等も居住用占有部分の120㎡が軽減対象となる。

日本共産党

岩井 友子

第1号について

問 消防団員の報酬月額は幾らか。

答 団長1万3250円、分団長7917円、団員2833円である。
問 訓練、点検、火災予防、

市政会

日色 健人

第1号について

問 消防団が担う活動は広範囲にわたり、複雑多様化する災害の中で常に危険と背中合わせで活動している。消防団員が不幸にして負傷をした場合は、手厚い補償によるフォローが必要である。

問 消防団員の補償制度の中で、消防団員等公務災害補償等共済基金が果たしている役割は何か。

答 全国的な共済機関である常備消防が引き揚げてからの後片付けなど、消防団員の日頃の活動に対する報酬をどのように認識しているか。

問 消防団員は、ボランティア精神に富んで誇りを持つて活動していただいていると思っているが、報酬については、団員も少ないことを考慮検討していきたい。

問 消防団の活動は、地域住民が後援会費や協力金で支えている部分があるが、消防局として実態の把握をすべきでは。

答 後援会費は、地域活動をしている消防団に対して町会、自治会が善意の気持ちを持って協力していただいているもので、関与していない。

第2号について

問 地方税法改正に対する見解は。
答 年金からの税金の天引きは、徴収する側は楽かも

る。各市町村の補償に要する経費をその請求に基づき支払うことや、被災団員及びその遺族に対して必要な福祉事業を行っている。

第2号について

問 今回の条例改正により、自治会・町会に対する課税の取り扱いについて、どのような変更あるいは影響があるのか。また、自治会・町会が行う、会館の貸し出しやバザー等の各種事業は影響を受けるか。

答 人格のない社団又は財団が収益事業を行わないものは、均等割を非課税とする改正である。法人格を有

しないが、市民はいつの間にか天引きとなると考えさせられる部分もある。しかしながら徴収する市としては、国から来た法令を遵守する必要がある。

問 持ち家を推進した結果、担税力の低い所得の世帯は固定資産税が重い負担になっている。今回の地方税法改正に生計費非課税の原則は、対応しているのか。

答 納付徴収については、家計や医療、教育の問題等あらゆるものを加味して課税、徴収を行っている。

問 市町村の町会・自治会を「人格のない社団又は財団」として課税する改正は、本市の町会・自治会の中で、法人格を有している団体及び課税されている団体の数は幾つか。

第2号について

問 「人格のない社団又は財団」として町会・自治会を含むというところであるが、本市の町会・自治会の中で、法人格を有している団体及

市民社会ネット

朝倉 幹晴

第1号について

問 日ごろの消防団の活動に感謝の意を表する。消防団員の増員策、女性消防団員の採用状況は。

答 入団要件の緩和、消防団広報誌の配布、広報等でPR。関係機関の協力を得て積極的に入団促進を図る。女性消防団員は現在19名。

第2号について
問 市民社会ネットは「資本金1億円以上の大企業に対し、均等割課税を制限税率まで課税すること」で1億3千万円の税収増となるという組み替え動議を3月議会に出した。今回改正の際に税率を市独自で上乗せする考えはなかったのか。

答 大企業にのみ超過課税を課することは適正を欠くと思われるので、今回の改

正では、大企業への均等割の税率引き上げは考えていない。今後、財政状況や他の地方自治体の動向を注視していきたい。

問 住宅の熱損失防止改修の補助について、国土交通省の基準だけでなく、趣旨が熱損失防止にあるならば積極的に補助すべき。また、国の方針で十分であるかを、市が独自に考える必要がある。冬の熱損失防止のみを対象とし、夏の遮熱、熱放散促進改修、例えば風通しをよくして涼しくする改修が対象でないのは不十分。市独自で減額の対象を広げる考えはあるか。

答 一般家庭でも可能な省エネ対策はたくさんあるが、このたびの減額措置の対象にはならない。様々な省エネ対策の推進に、市も大いに力を注がなければならぬ。今後、世論や国の動向を注視していきたい。

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ

◎カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。

希望される方は、議会事務局まで連絡してください。

◎聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する7日前までに、議会事務局に申請してください。

各委員会の報告

総務委員会

議案について

第1号は、団員充足等に関する質疑、「消防団員を充足させるためにも報酬を上げるべき。また、消防団員の地域的な偏在がある。地域的にすぎまのない組織にするよう要望する」との賛成討論があり、全会一致で可決された。

陳情について

第19号は、周辺道路のアクセス環境、当該地の災害空地利用等に関する質疑、「防災資機材保管場所として、機材の搬入・搬出に適しているか、そして、避難施設として機能性、安全性を考慮した場合、当該地を防災拠点とするには無理がある」との反対討論、「陳情の根底にあるのは過密な土地利用をしてほしくないということ。空地が不必要

文教委員会

陳情について

第28号は、耐震診断結果の公開手順、改修計画、市の関係部局への働きかけ等について質疑があった。

意見として、採択の立場で「耐震化の推進を図るべき」という陳情願意に賛成」「耐震対策は緊急性が求められる。早めに情報公開を進めながら対策をとるべき」「該当校に対し、早く情報を開示するべき。一日も早く補正予算を組んでも行うべき。国の財政負担率として、診断と設計の補助率も上げるよう、国と協議するべき」、不採択の立場で「既に市は、陳情の願意について考えて行動している」

でない限り、市民が要望するのであれば賛成するべき」との賛成討論があった。

第20号は、平和都市宣言等に関する質疑、「日本は当初から、非核三原則を守り、世界にアピールしてきている。あえて宣言する必要があるか疑問」との反対討論、「非核三原則を厳格に守るだけでなく、核兵器そのものを地球からなくすとの主張をするべき」「日本が非核の国であるということであらゆる機会を通して宣言し、核軍縮のリーダーシップを発揮するべき」との賛成討論があった。

採決の結果、第19号及び第20号は賛成少数で不採択と決した。

健康福祉委員会

陳情について

第21号は、「制度の根幹に触れない場当たりの見直しではなく、後期高齢者医療制度はきつぱりと廃止するべき」「医療への税金投入を増額し、安心して医

療を受けられる制度とすべき」「国民や市民の声を真摯に受けとめ、中止・撤回すべき」との採択意見、「現状では、制度の中で改善すべき」「国民皆保険制度の維持を前提として、老人医療問題の解決を目指したものである」との不採択意見があり、採決の結果賛成少数で不採択と決した。

第22号は、「原爆症認定基準を改め、原告全員の認定で集団訴訟を解決するべき」「司法でも国が敗れている」「政治的な決着を図る風潮もある。被爆者の余命も限られているので、一刻も早い救済の道を」との採択意見があり、採決の結果、全会一致で採択するものと決した。

建設委員会

請願陳情について

請願第2号は、「長年の公共工事による住環境悪化や公園等の要望は理解する。見直しで減少する戸数分を他に建設することを求めている」との賛成討論があった。

第26号は、「住民は20m以下まで譲歩している。高度地区変更以外に解決策はない」「高度規制が成立寸前で停滞している。早い成立を望み、採択」「物理的に不可能な6月での変更を、心情面だけで採択できない」等の意見があった。

第27号は、「住環境維持・向上地区としての位置づけを再確認する」とも、採決の結果、3件はいずれも賛成多数で採択と決した。（陳情第26号は本会議では不採択と決した）

市民環境経済委員会

陳情について

第23号は、「市には良好なまちづくり形成の責任があり、業者に対して計画見直しの指導を行うべき」「住民説明の内容等から墓地建設計画があることは明らか」との採択意見、「具体的な計画が明らかでない段階で市から指導・支援は困難」との不採択意見、「今後、諸条件がクリアされれば墓地建設の可能性もある」との継続意見があり、継続審査が否決された後、採決の

結果、多数で採択と決した。第24号は、「早急な法整備が必要だが、その際、新しい働き方の理念を損なわないよう配慮すべき」「地域社会に貢献できる協同労働は、若い人たちの働き方に対する重要な選択肢の提供である」「法制化によって、より働きやすい環境づくりが可能となる」との採択意見があり、全会一致で採択と決した。

第25号は、「さらに勉強すべき点がある」「農業用有機資材の不法な取り締まりの事実について確認できない」との継続意見、「違法無登録農薬の使用禁止は、安心・安全な食糧供給のために不可欠」「法改正により不利益をこうむった一業者への利益誘導的内容を含む陳情である」との不採択意見があり、継続審査が否決された後、採決の結果、全会一致で不採択と決した。

請願陳情の議決結果	付託委員会	受理番号	件名	議決結果
	総務	陳情第19号	地域防災拠点の充実等(夏見地区)に関する陳情	不採択
		陳情第20号	非核日本宣言を求める意見書提出に関する陳情	不採択
	健康福祉	陳情第21号	高齢者が安心して医療を受けられるための意見書提出に関する陳情	不採択
		陳情第22号	原爆症認定制度の抜本的改善の意見書提出に関する陳情	採択(全会一致)
	市民環境経済	陳情第23号	墓地の建設計画撤回(船橋日大前駅東地区の地区計画区域内)に関する陳情	採択送付
		陳情第24号	協同労働の協同組合法の早期制定を求める意見書提出に関する陳情	採択(全会一致)
		陳情第25号	農薬取締法過剰拡大による不法な行政指導改善の意見書提出に関する陳情	不採択
	建設	陳情第23号	馬込霊園へのアクセス道路建設に関する陳情(継続審査事件)	継続審査
		請願第2号	市営三山団地建て替え計画変更に関する請願	採択送付
		陳情第26号	都市計画高度規制地区変更の早期成立に関する陳情	不採択
	文教	陳情第27号	夏見地区の乱開発に係る諸問題に関する陳情	採択送付
		陳情第28号	公立小中学校施設の耐震性対策に関する陳情	不採択
		陳情第29号	車いすやストレッチャーを使用する普通学級在籍の児童生徒に専任の特別支援教育支援員の配置に関する陳情	不採択
		陳情第30号	遺跡文化財の永久消失に係る諸問題に関する陳情	不採択
		陳情第31号	教育予算拡充の意見書提出に関する陳情	採択(全会一致)
		陳情第32号	義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情	採択(全会一致)

ここが聞きたい 一般質問

新風

神田 廣栄

岩手県沢内村（現西和賀町）
に見る生命行政

財源の確保が必要となること、医療費の上昇も予測されることから実施は考えていない。

学校選択の弾力化の弊害

市内には22の青少年の環境を良くする市民の会があり、学校と家庭、地域との潤滑油となる活動を行っている。この会はそれぞれの学区内の町会自治会から払われる年会費等によって活動しているが、町会自治会は子どもが学区外の学校

に強い思いの一例と思うが、船橋市では、助成金の見直し、管理職員の削減、議員数の減などの行政のスリム化を行い、財源を生み出して高齢者の医療負担分へ充てるべきと考える。具体的には、年収360万円以下の方は無料に、それ以上の方は段階的に負担をしてもらう制度に変更すること

を望むが、どう考えるか。

老人医療費の窓口負担の無料化は、船橋市では昭和47年から、全国的には昭和48年から開始されたが、国民健康保険財政が圧迫した事実がある。また、少子高齢化の急速な進展など、社会経済環境が大きく変化しており、高齢者医療費の無料化を行うと約30億円の



高齢者の医療費負担軽減を

に行っている費用を払っている。また、町会自治会に学区内の学校からは、学校だよりが届くが、学区外に通っている子どもの学校からは学校だよりが届かない。

リベラル

川井 洋基

路上喫煙及びポイ捨て防止 条例の効果と分煙対策

過料処分や警告件数の多さからもモラル向上を目指した条例施行の効果がほとんど見られない。条例と並行し、喫煙所の設置による分煙対策を積極的に進める多くの自治体では、マナー向上に結びつき効果を上げています。たばこ税の一部で、乗降客の多い船橋駅などに分煙施設を設置しては、社会的背景などに加え、喫煙をする方自身も健康に

向き合っても行うことが必要と考え、屋外敷地に喫煙施設を設置することは現時点では難しい。効果を上げている自治体の状況について、調査はしてみたい。

中学校における校外学習

法田中学校の卒業式には、修学旅行で訪れた里の住民が参列し見守った。地元住民との植樹体験や民泊は何事にもかえがたい貴重な体験になったと思う。このような参加体験型の制度に市は支援できないか。

体験活動は20年度の修学旅行ですべての中学校が取り入れ、多彩な内容となっている。提案の体験活動の支援は研究していきたい。

市民社会 ネット

朝倉 幹晴

ベクトルキャップ回収

世界の子どもにワクチンを送るための回収が準備中。世界の子どもにワクチンを送るための回収が準備中。世界の子どもにワクチンを送るための回収が準備中。

交通安全設備の充実

印内バス停留所の看板の足が、狭い歩道をさらに狭くしている。改善策は、隣接する民家の塀に付けさせてもらえることになり、事業者が設置に向け業

務を行っている。
市内にバリアフリー横断歩道・交差点、歩車分離式信号を広げていくべき。



バリアフリー化された市役所前交差点

重点整備地区内のバリアフリー化などの整備状況を見ながら危険な交差点について安全対策を検討する。

佐々木 克敏

市道001020号線の整備（印内習志野台線）

東図書館から習志野駅へ向かう道路は幅員が極端に狭く、危険箇所が多い。交通量の増大への懸念や他



大規模な整備を

部分的に歩道整備を行っているが、都市計画道路事業として連続性をもった整備を行うことが必要と考えている。今後、各権利者、地元の方々の意見等を伺い、事業認可等の取得、国庫補助事業の採択や財源の確保、事業区間等について検討する。

新成習志野駅前整備

駅から社会福祉会館へ向かう際の横断が非常に危険である。安全対策を。

警察を含め関係部署と以前より協議を重ねているところだが、結論に至っていない。問題解決に向け、引き続き協議を行っていく。

まき けいこ

教育の場で人権は守られているか

人権侵害にどのような取り組みをしているか。

小中学校にはセクハラ相談員を配置。また、校内にモラルアップ委員会を設置し、教職員の人権意識の高揚にも役立っている。

人権を守るための働きかけはどうしているのか。

教育委員会の職員が学校に出向き、教職員にセクハラ、体罰の防止を訴える取り組みなどを行っている。

非正規職員の育児に関する休暇は

休暇制度、取得状況は。報酬が支給されない「育児のための欠勤」を平成17年に制度化した。現在利用している非正規職員は5名いる。

池沢 敏夫

道路は非課税に

公道に準ずる私道は、申請することにより固定資産税は免除されるが、知らない方も多く不平等が生じている。申請主義を改めなければならない。

土地の権利問題など、市が独自に認定できないため、申請したくしかない。しかし、わかりづらいと指摘があり、ホームページへの掲載やチラシの工夫等で周知に努めたい。

知らずに納付してきた税については、さかのぼって全額返還すべきだ。



早急に耐震化を

なぜ談合がなくならない、入札制度の改善を

2年続けて、4件の郵便指名に同じ業者が指名されている。ここに談合しやすい構造がある。改善策は。

市外等の業者を入れて指名業者をふやし、より競争性を高めていく。

申請した年度からの対応としてきたが、今後は過去も道路であったと確認がとれば地方税法に基づき5年さかのぼって還付する。

浦田 秀夫

学校校舎の耐震改修、補正予算を組んで対策を

構造耐震指標0.4未満の校舎は25校、41棟あると聞く。校舎、体育館の耐震化率は近隣市に比べても大変低い。四国省大地震の教訓、補助率を引き上げる国の動向を見るならば、補正予算を組んでも耐震改修を急ぐべきだ。見解は。

優先順位が高い事業。今後、国から詳細が通知され、その結果によつては補正予算も含め対応を検討したい。

日本共産党

石川 敏宏

合併・政令指定都市

問 東葛・葛南4市政令指定都市研究会の中間報告では、政令市になって財源的にゆとりが出ると報告しているが、一番大きい問題である国県道の県借入金金の引き継ぎ額を算定していない。県に資料を求め、市民にデータを示すべきでは。

答 移行協議が現実となった際に協議を拘束する恐れもあり算定しなかった。より具体的な段階に入った場合には、県に資料の提供依頼を行う。

後期高齢者医療制度

問 国に廃止撤回を求めていく必要があるのでは。

答 将来を見据え国で議論しスタートしたが、現在の状況を考えると遺憾に思う。見直しにかかる費用は、国が賄うように全国市長会で決議した。見直し後の制度をスムーズに運営していきたい。

伊藤 昭博

小規模修繕業務

問 小規模修繕で市内零細業者へ発注すべきにもかかわらず、中堅法人が選ばれている。建設工事の名簿からどのような基準で選定したのか。

答 修繕内容によっては、大きな会社にやらざるを得ないものもある。

問 学校教育法施行規則第41条では、小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準としている。葛飾小学校は、この水準をはるかに超えた状況であり、早急な対策が必要だと思うが、見解は。

答 あくまで標準を定めたものであるが、教室不足は西部地区で傾向が強い。今年度、教室不足問題検討会議を設置し、各学校の児童生徒数の推移などを詳細に



超過密状態の小学校

問 小中学校の施設改修は本当に大切なこと。意を用いて予算編成に当たる。

マンション乱開発招く都市計画・用途地域の見直しを

問 高層マンション建設が急増し、各地で紛争となっている。最大の原因は実態とかけ離れた用途地域の指定にある。低層住居専用地域をきめ細かく指定すべき。

答 用途地域の変更には厳しい要件がある。地域住民で地区計画制度を利用してまちづくりをしていただきたい。

金沢 和子

地産地消

問 市内農家では、高齢化が進み農業を継続できない状況が生まれている。有機肥料を使用した農作物を、他の商品と差別化することや、市内農産物が市場へ出る個別集荷はできないか。

答 一定数量を集めることなどで、個別集荷や差別化も可能と考えられる。今後、研究していく。

行田西放課後ルームの増設

問 新たなプレハブを設置しないと待機者が解消されない。予算の取り方や補助の関係で、今年1月の待機者は2年近く放置された状況になっている。今後の対応を伺う。

答 補助金等の財源確保に努め、早期の増設に努力する。今後は、他の放課後ルームの増設時も関係部局と早期に協議し効率化を図る。

関根 和子

北総鉄道と成田新高速鉄道の運賃



北総線の運賃値下げを

問 北総線と京成線における逆転運賃を是正し、北総鉄道の運賃を下げ沿線利用者が不利にならないようにする方策は。

答 北総鉄道利用促進協議会の運賃問題に関する勉強会を通じ、値下げの手法を検討している。

公営の住宅管理

問 収入月額が6万7000円以下の場合、減免対象とする制度を県は実施している。市でも取り入れるべきでは。

答 現在、法が定める最低家賃を超える減免制度を導入する予定はない。

問 共益費を多めに徴収していることもあり、私的流用もふえている。共益費の見直しと集金方法を指導すべきでは。

答 自治会の設立や共益費の取り扱いなど適切な指導をしていく。

渡辺 ゆう子

私道整備等の負担軽減を

問 高齢化等で町会・管理組合での私道や排水設備の管理が大変になってきている。整備工事への補助割合をふやすこと等を求める。

答 補助割合をふやすことについて、現在協議中である。

高度地区変更を緊急に

問 2階建ての多い住宅地での中高層マンション建設で、日照、風害、圧迫感等で、日照、風害、圧迫感等

答 議会から市民への周知が十分でないとの意見が出ている。さらなる周知が必要と判断し、方法について検討中である。

耀(かがやき)

渡辺 賢次

市有建築物の耐震改修

問 学校施設の耐震化に、鋭意取り組んでいるようだが、今後の考えや心構えは。また、診断結果は公表しないのか。

答 学校施設の果たすべき役割は、児童生徒や教職員の安全確保のほか、震災時には地域住民の応急的な避難所であることから、耐震性能や避難生活を維持する上での配慮が不可欠であると考えている。診断結果の公表については、関係部署と協議しながら作業を進めたい。

問 小中学校以外の耐震診断及び工事の実施状況は。

答 船橋市耐震改修促進計画を策定し、整備プログラムの作成に着手している。平成23年度までには概ねす



耐震化が終了した校舎

々、住環境の悪化が問題となっている。高度地区変更だけで問題の解決はできないが、「せめて高さを下げてほしい」との住民の願いは切実であり、座り込みでマンション建設の阻止をする事態も起きている。建物の絶対高さを制限する高度地区変更を、緊急に行うべき。

問 議会から市民への周知が十分でないとの意見が出ている。さらなる周知が必要と判断し、方法について検討中である。

答 議会から市民への周知が十分でないとの意見が出ている。さらなる周知が必要と判断し、方法について検討中である。

鈴木 和美

子育て支援

問 浦安市では、育児相談の総合窓口となる子育て相談室を開設した。市が独自に養成した子育てコンシェルジュ5人が相談や悩みを受け、適切な行政サービスを紹介すること。私は、子育てコンシェルジュ配置を繰り返し要望してきた。具現化のハードルは何か。

答 ある程度の専門性が必須なので、人材確保がハードルである。退職者の活用など方策を考えている。早急に考え方を整理し、関係部局と協議を進める。

近隣市との協力について

問 利便性向上のためには、市境付近の住民のニーズを把握し、隣接市と協力して

のベッドがいっぱいで予約不可能という施設もあると聞く。市内で出産可能な施設の状況はどうか。

答 電話による聞き取りでは、分娩を扱う施設は10施設、183床であった。



安心して出産・育児のできる体制を

三番瀬の再生

問 三番瀬で働くアサリ漁とノリ漁の漁師が減少している。理由と対策を伺う。

答 高齢化が進み、後継者がいないことが原因と推測される。安定した漁業生産ができることが漁業者育成につながる。関係者と協議し、漁業の指導に努める。

問 渡り鳥に良好な環境とえさ場がふえて、野鳥が安定して飛来するようになっている。三番瀬の環境を守るための順番は漁場再生、環境再生、漁業者の育成が先と考えるがどうか。

答 将来にわたってよりよい形で三番瀬を引き継いでいくことが必要で、保全・再生・利用は、一体で進めることが重要である。

公明党

松寄 裕次

地域防災力の向上を

問 ひとり暮らし高齢者など災害時要支援者の台帳や避難支援プランの作成の体制をどう考えるか。また地域防災力向上のための新たな主体者づくりを進めていくべきと思うが。

答 要援護者台帳はその対象、保管や活用方法など検討中。地域防災の新たな主体者づくりは重要である。今後市で防災リーダーの養成等を検討したい。

問 避難所となる小中学校の防災機能を高めるため、可搬式発電機など備蓄品を充実させるべきである。また避難所まで遠い町会自治会などには簡易な備蓄庫を設置すべきと思うが。

齋藤 忠

地デジ対策

問 市として相談窓口や情報提供を行うべきでは。

答 都道府県単位で相談窓口が設置されるのでその支援内容を見守っていく。

問 生活弱者への対応は。

答 国の発表する情報の収集と動向を見極めて対応する。

学校のアレルギー対策

問 アレルギーの子どもの授業等を受けられない状況が続かないよう、専門医療機関と連携を図るべきでは。

答 ガイドラインを参考に今後検討していく。

問 エピペンへの対応は。

答 学校への持参は主治医と保護者の話し合いにより決定している。医師法により教職員がエピペンを注射できないため、緊急時は救急車で医療機関へ搬送する。

高木 明

道路の問題、バリアフリー

問 二子町のJR総武線高架下にあるスーパ前交差点へ、信号機の設置ができないか。

答 現在、県警本部、また用地の一部確保についてJRと協議を行っている。

問 下総中山駅のエレベーター設置は。

答 バリアフリー化の整備をすべき駅がほかにもあることから、各鉄道事業者との協議、市の財政状況等との調整を図りつつ進めていく。

馬込 豊園

新規墓地の計画は。合

問 新設の建設はどのように進めているのか。

答 霊園周辺の交通問題解消に向けた取り組みを進め、理解を得ながら合葬式墓地を建設し、順次第5次拡張整備に取りかかっている。

角田 秀穂

病院事業

問 船橋市医療センターのあり方に関する検討委員会が地方公営企業法の全部適用を検討すべきと提言しているが、現時点の状況は。

答 他の公立病院の事例などを参考に研究している。今後、経営形態の見直しを含め検討していく。

下水道事業

問 基準に適合していなくても、検査済証が交付される既存設備を利用して、下水道へ接続する工事が年間の計画確認申請数の約7割を占める現状において、委託化などで検査業務の効率化を検討すべきでは。

答 知識、経験を有する再任用職員を登用し、検査体制の充実を図っている。委託化については、今後検討する。

鈴木 郁夫

安全・安心のまちづくり

問 山手3丁目のスーパ

等周辺道路の安全対策は。横断歩道を設置予定。西船橋駅南口におりるエスカレーター等の設置は。東京メトロからエレベーター設置案が提示され、現在協議を続けている。



利用しやすい駅に向けて

長寿医療制度

(後期高齢者医療制度)

問 テレビで言うように自動的にかかりつけ医制度になり医療が制限されるのか。

答 かかりつけ医制度を選択しなければ、今まで通りの医療が受けられる。

問 テレビで人間ドックが受けられなくなり、早期発見ができず廃止すべきと言っていたが、本市ではそのようなことはあるのか。

答 ない。

藤川 浩子

学校の耐震化促進

問 平成20年度の補正予算にも耐震化予算を計上し、耐震化のスピードを早める必要があるのでは。

答 改正地震防災対策特別

措置法の国・県からの取り扱い詳細を把握次第、対応について検討していく。

新京成滝不動駅の踏切拡張

問 以前の答弁で関係機関と協議することだったが、その後の進捗状況は。

答 現在必要な踏切前後の道路拡幅整備を行っており、国の補助金等も考慮し、拡幅時期を決定していく。

雨水管の接続

問 水の流れがスムーズでないところの対応について。

答 排水管内の状況をカメラで調査し、対応を検討する。

石崎 幸雄

業務マニュアルの整備

問 人事異動は、職場環境を一新させる力があり、弾力的積極的な取り組みが大事だ。庁舎窓口担当者が代わっても、市民サービスは質と均一性が求められ、常に業務の改善整備が必要だ。そのためには、誰が、いつ、何をするか、仕事のポイント・コツをまとめたマニュアルが必要不可欠。その作成と管理及び行財政改革での位置付けを問う。

答 各所管課で作成・管理され統一管理はない。位置付けは、平成11年第三次行政改革大綱で取り組み済み。

問 公園等樹木管理委託業務入札で、談合問題が発生した。談合を行わない、行かせない職場環境の整備が必要だ。談合の防止を掲げるコンプライアンスマニュアルの整備について伺う。

アルの整備について伺う。特別作成はしていない。

橋本 和子

男女共同参画の相談窓口の周知方法

問 名刺大の案内を誰でも利用するスロープや駅等のトイレに置いてはどうか。

答 市の公共施設に限らず設置を働きかけていく。

庁舎内に届く郵便物

問 通信費削減として、来庁者が投函できる庁舎内専用ポストを設置する考えは。

答 各課の状況や問題点等を踏まえ検討する。

安心できる

子どものネット利用

問 学校裏サイトの存在と子どもたちを守るための取り組みは。

答 裏サイトは深刻な問題と認識し、実態把握や児童生徒の情報モラル育成を図っている。保護者に携帯フイルタリングの周知、活用を、各学校から呼びかけている。

民主党

島田 たいぞう

コミュニティバスの導入

問 医療センターやリハビリテーション病院への公共交通手段としてコミュニティバスを導入すべきでは。

答 地域特性に合った交通システムを構築し、交通不

便地域の解消と持続ある交通システムの確立を目指す。

児童ホームの整備

問 民間施設等も利用した施設づくりを早急に計画し、未整備地域(二和・本町・大穴・坪井地区)の整備促進を進めるべきと思うが。

答 公共施設との併設にとられず、幅広く柔軟に検討していく。



全コミュニティに児童ホームの設置を

げた。他の活性化への支援方法は他市の状況等を調査し、検討する。

小森 雅子

防災対応トイレの設置

問 簡易トイレの備蓄数と処理方法は。

答 市内全体で476基備蓄している。し尿処理は、できる限り早急に西浦処理場で行うこととしている。

問 防災対応トイレを設置できないか。

答 西船近隣公園、坪井近隣公園に設置しているが、今後、一定規模の公園の新設の際は設置していく。

子どもの遊び場づくりを

問 子どもの「自ら遊ぶ」場作りに市は何をするか。

答 親は環境を整えていれば、子どもに外遊びをさせたいと思っている。関係部課の連携を図りながら、実現に向けて努力していく。

貴金属のリサイクル対策

問 不要入れ歯の回収ボックスを設置し、貴金属リサイクルに取り組んでは。

答 回収の実施団体や関係機関に広く紹介したい。

商店街の活性化対策

問 街路灯などへの広告物掲載を認め、商店会の広告料収入とできないか。

答 他法令との関係があるので、具体的なケースは市と協議していただきたい。

問 街路灯設置等についての具体的な支援方法は。

答 今年度、街路灯1基当たりの補助上限額を引き上



市政会

滝口 宏

二重川上流の水害

5月20日の集中豪雨により、二和向台北側の県道交差点付近で浸水被害が発生した。この地域は、商店などが建ち並ぶ住宅密集地であり、公共施設が多くある。浸水被害を解消させるための排水工事の必要性は高いので、抜本的な雨水対策を求める。

浸水被害を解消することは市の基盤整備における大変重要な課題である。国の補助金や費用対効果などの検討を行い、より効果的で即効性のある整備が図れるようにする。

救急車の台数増と救急隊の食事

高齢者社会の到来により、少しでも多くの救急車がより早い時期に稼働されることが望まれる。救急車の増車計画を伺う。

本年12月中旬ごろまでに、中央消防署に第2救急隊として配置を予定。

東京消防庁では、連続出動により通常の時間に食事がとれない場合は、帰署途上にコンビニエンスストア等で食事購入をさせている。本市においても、連続出動が多く発生しているの

行う。

長谷川 大

市庁舎の管理

市庁舎内にコンビニエンスストアやコーヒーストップを入れれば、近隣の住民も使えて、賃料を取れると考える。現在の売店、食



市庁舎売店

堂、喫茶室はどういう形の賃貸借になっているか。

売店は職員組合からの申請により許可し、食堂及び喫茶は職員課からの申請により許可している。使用料は免除している。

市の学校教育について

任意の団体にお金を出してまで、そして子どもたちの勉強する時間を削ってまで、水曜日の午後に小教協や中教協をやっている合理的な理由があるのか。さらに、10月の教育研究大会のために、秋の運動会がで

う。

市内公立小中学校の教職員から成る任意の研究団体である。原則、第3水曜日の午後に、年8回の研修会を実施し、10月に教育研究大会を実施している。教育委員会では、教育実践の改善を推進する団体と認め

て、教材研究、事業研究等の研究業務を委託している。

木村 哲也

住宅商業都市からの脱却

本市は人口がふえてはいるが、歳入の市民税は減少した。一方で、歳出では義務的経費が上がつており、公民館、出張所、保育園、病院、市庁舎など維持管理費は莫大となる。人口減少の時代に、市民税だけに頼る財政は不安定である。住宅都市路線からの政策転換、脱却の必要性をどう考えるか。

法人税の確保、新たな収入源の創出など、安定した歳入構造についての研究を行い、本市の特色を全面的に打ち出した総合的かつ積極的な取り組みを行って

市役所内組織改革

市役所内の大幅な組織の改革を行うべきである。全職員が、財政が厳しいという危機感を持つて、船橋を活性化させるために、一丸となって取り組むためのシステムが必要ではないか。

他の中核市と比較して職員

の多い施設の委託化、指定管理者制度への移行などを実施することでバランスのとれた配置が可能。今後については、他市を参考にしながら調査研究する。

佐藤 新三郎

個人情報保護法の運用

個人情報保護法が平成17年に施行されたが、誤解や過剰反応から名簿作成をやめたという町会があるという。町会などからの問い合わせにどう答えているか。

名簿を作らないということではなく作った名簿を安全に使うことが重要だと説明している。市は、国が行う法の適切な定着の取り組みに、協力していく。

船橋アリーナ入口のバリアフリーについて



車いすに安全な出入口を

松が丘4、5丁目からの出入口通路の左右にポールがあり、間隔が狭く、車

いすが通行するときに危な

い。市の対応を求める。ポールの間隔は93cmで、電動車いすが通行できる幅を確保しているが、利用者が安全に通行できるように、改善に向けて対応したい。

介護予防の効果について

介護予防事業に取り組んでから2年間、どのようなサービスをし、その効果はどうであったか伺う。

直営と民間あわせて、36コースを実施した。参加者のうち18年度は58名、19年度は240名に改善が見られ、参加してよかったとの声がある。より一層の介護予防事業に取り組む。

大矢 敏子

東葉高速鉄道飯山満駅周辺のまちづくり

船橋では駅が町をつくってきたのではないかと実感している。市が定めた都市計画マスタープランでは、飯山満駅周辺については、「土地区画整理事業による駅前広場などの都市基盤施設の整備を推進し、新たな地区拠点商業地としての形成を図り」とある。区画整理を推進する中で今後の歴史を伺う。

平成3年に事業を開始したが、地権者との交渉が進まず、事業計画を2回変更した。平成17年度に法的手段を用いた。現在、土地利用の具体案が出てきており、今後は新たな町が形づくられる。

ちづくりに期待したい。駅

が活性化するようになれば、船橋のまちづくりに大きくつながっていく。飯山満駅の現在の乗降客数はふえていくのか。また、今後の見込みはどうか。

昨日10月に新成バス

が乗り入れを開始した。平成19年度実績で1日当たり乗降客数1万5364人。都市基盤整備により事業区域内に約2千人の居住者を見込んでいた。引き続き権利者への説得に努めるとともに、工事の効率的な展開を図る。

日色 健人

保育園の整備

市内西部地域では今なお約350名の待機児童がいる。保育園整備のために活用できる公有地はほぼ皆無であり、市が建設すると巨額の費用がかかる。今後は、民有地の活用を促進する補助制度を導入するなどにより、高まる保育ニーズにこたえるべきではないか。

民設民営による保育園整備のため、土地等の賃借料に対して一定の補助制度を検討する。

パパママ教室について

参加率はどうか。また、育児不安の解消を図るためにも、2回目以降の出産にあたるお母さんも受け入れられているのか。

くの夫婦に参加してもらう

よう、周知に努める。高度地区の周知徹底

高度地区の制度について、市民への周知徹底がなされていないと12月議会

指摘をした。十分な時間をかけて議論を行い、この問題の解決を図るべきと考えられている。

さらなる周知方法を検討している。

中村 実

京成西船バス通りの歩道と踏切の拡幅

安心して通行ができる街の実現のために、歩道と踏切の拡幅を求めている。現時点の進捗状況は。

国道14号線から京成を越えた付近までの区間を、22年度末の完成を目標に整備を進めている。

用地買収率は57%。

乗降客数に照らしても設置すべき段階であるが、取り組んでいきたい。

土橋悦子著「てちゃん」

いち早く購入しているが、いつの選書会議の決定か。また、著者からの働きかけは。

5月15日開催分。働きかけはなかった。

◎次の定例会は9月3日（水）開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、9月2日（火）午後5時です。予定審議日程

月日（曜）	開会時間	主 な 議 事
9月3日（水）	午後1時	開会、議案提案説明他
9月9日（火）	午後1時	議案質疑
9月10日（水） 11日（木） 12日（金） 16日（火） 17日（水）	午後1時	一般質問
19日（金）	未 定	常任委員会
22日（月）	未 定	予算特別委員会
26日（金）	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。
〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電 話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikai-chosa@city.funabashi.chiba.jp